令和４年８月

事業主　殿

主催　神戸西労働基準協会

「 マスクフィットテスト実施担当者教育 」開催のご案内

特定化学物質障害予防規則が改正され、令和５年４月１日以降、「金属アーク溶接等作業を屋内作業場で行う労働者に対して、年１回の呼吸用保護具（マスク）フィットテストの実施」が義務付けられました。

このため、当協会では、事業場においてマスクフィットテストを実施する担当者に対する教育を厚生労働省通達「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」に示された教育カリキュラムに基づき、下記により開催いたしますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

記

1　日　時　　令和４年10月６日（木）

9時　～　16時50分（受付８時30分～８時50分）

2　場　所　　神戸西労働基準協会

（神戸市兵庫区水木通７－１－18メラード大開北館２階）研修室

＊（講習会場には駐車場・駐輪場はありません。）

3　受講対象　事業場内のフィットテスト実施者

（衛生管理者、特定化学物質作業主任者、保護具着用管理責任者、産業医、保健師など）

4　受講料　　＊会員25,300円　・　非会員28,600円（テキスト代、消費税込）

＊一旦納入された受講料は返還いたしません。

なお、受講者を変更される場合は講習日の５日前までに申出て下さい。

5　定　員　30名（定員になり次第締め切ります。）

6　申込方法

(1) 令和４年９月29日（木）までに所定の申込書に受講希望日等必要事項を記入の上、受講料を添えて神戸西労働基準協会（神戸市兵庫区水木通７丁目１番18）まで申し込んで下さい。郵送の場合の受講料については口座振込（三井住友銀行長田支店普通預金3344946神戸西労働基準協会）を、ご利用下さい。ただし振込手数料はご負担願います。

(2) 所定の申込書はホームページからダウンロードできます。また、神戸西労働基準協会でお渡しするほか会員事業場の方には電話によりお送りします。

7　修了証の交付

教育修了後、「マスクフィットテスト実施者教育修了証」を交付しますので**ハンコ**をご持参ください。

8　お問合せ先

神戸西労働基準協会

〒652－0802　　神戸市兵庫区水木通７丁目１－18　メラード大開北館2F

TEL：078－577－5639　　FAX：078－577－0925

マスクフィットテスト実施担当者教育　　カリキュラム

神戸西労働基準協会

	時間	講習科目	時間
	8：50～9:00	講習内容説明	
学科	9：00～10：30	マスク装着に関する知識	1.5 時間
	10：30～10：40	休憩	
学科	10：40～11：10	フィットテストに関する知識	0.5 時間
学科	11：10～12：10	フィットテストの方法に関する知識	1.0 時間
	12：10～13：00	昼食	
実技	13：00～14：00	フィットテストの準備方法	1.0 時間
	14：00～14：10	休憩	
実技	14：10～15：30	フィットテストの実施方法	2.5 時間
	15：30～15：40	休憩	
実技	15：40～16：50	フィットテストの実施方法	
	16：50～	修了証交付	